

令和４年度青森県クリーニング師試験実施要領

1 試験日時及び試験会場

＜学科試験及び実地試験＞

日 時：令和４年１１月３日（木・祝）午前１０時～

会 場：青森県立青森第二高等養護学校 体育館及びクリーニング実習室
（青森市大字戸山字宮崎２２－２）

2 試験科目

(1) 学科試験

- | | | |
|-----------------|---|----------|
| ① 衛生法規に関する知識 | } | (計 90 分) |
| ② 公衆衛生に関する知識 | | |
| ③ 洗たく物の処理に関する知識 | | |

(2) 実地試験

- ① 洗たく物の処理に関する技能
- a 繊維及び薬品の識別（１５分）
- b ワイシャツのアイロン仕上げ（１２分）

※ たたんだ状態まで仕上げるものとします。時間内に仕上がらない場合であっても、その時点までの仕上がり状態で採点します。

※ 実地試験用のワイシャツは、県が次の仕様のものを準備します。

色：白色、サイズ：L、袖：長袖、襟：ノーマルタイプ、
背中のタック・ダーツ：無し、素材：綿３５％・ポリエステル６５％、
形態安定加工：無し

※ 試験で使用するアイロンは、電気式、サーモスタット温度制御機能あり。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 中学校を卒業した者等学校教育法（昭和２２年法律第２６号）第５７条に規定する者
- (2) 旧国民学校令（昭和１６年勅令第１４８号）による国民学校の高等科を修了した者又は旧中等学校令（昭和１８年勅令第３６号）による中等学校の２年の課程を修了した者
- (3) クリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和３０年厚生省令第２１号）附則第２項各号に規定する者

4 受験手続き

(1) 受験願書の請求先

受験願書は、県内各地域県民局地域健康福祉部保健総室（保健所）、青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ、青森市保健所及び八戸市保健所で配布します。

なお、受験願書の郵送を希望する場合は、返信用切手 1 4 0 円を同封し、封筒に「受験願書請求」と朱書きしてください。

(2) 提出方法

受験希望者は、別添受験願書に必要な書類を添付し、提出してください。

受験願書を郵送する場合は、必ず書留または簡易書留とし、封筒の表に「クリーニング師試験受験願書在中」と朱書きしてください。

（提出先） 〒030-8570 青森市長島一丁目 1 - 1

青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ（青森県庁北棟 7 階）

(3) 提出書類

- ① 受験願書
- ② 受験資格を証する書類（最終学校卒業証明書又は卒業証書の写し等）
- ③ 履歴書
- ④ 写真（出願前 6 か月以内に脱帽して正面から撮影した縦 4.5cm、横 3.5cm のもの。

裏面に撮影年月日及び氏名を記載し、願書に貼らずに提出すること。）

※ 現在の氏名と②の書類の氏名が異なる者については戸籍抄本等（戸籍謄本、戸籍記載事項証明書でも可）を提出すること。

(4) 受験願書受付期間

令和 4 年 9 月 2 日（金）から 9 月 1 5 日（木）までとします。ただし、郵送による場合は 9 月 1 5 日（木）までの消印のあるものは有効とし、直接持参する場合は、前記期間（土曜・日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時までとします。

(5) 受験手数料

9, 0 0 0 円分の青森県収入証紙（消印しないこと。）を受験願書に貼って納付してください。なお、受験願書を受理後は、提出書類及び受験手数料の返還は一切行いません。

青森県収入証紙は、各保健所内食品衛生協会（一部取扱いのない場合があります。）、県庁（県合同庁舎）内生協売店等で販売しております。

その他の県内販売所については、下記アドレスを御確認ください。

https://www.pref.aomori.lg.jp/kensei/yosan/shoshi_main.html

※ 収入印紙と間違えないでください。間違えた場合は、青森県収入証紙と差し替えていただきます。

5 注意事項

- (1) 受験者は受付を済ませ、試験開始10分前までに試験会場に入室してください。
- (2) 受験者は、下記のことを各自持参してください。
 - ① 受験票
 - ② 鉛筆・消しゴム
 - ③ 昼食
 - ④ 上履き(スニーカー等アイロン実地試験に適したもの。)
- (3) 試験中、机に携帯電話等を置くことを禁止します。時計としての使用も認めませんので、教室内に持ち込む場合は電源を切り、バッグ等にしまってください。
- (4) 試験会場からの試験中の退室は、試験開始後1時間を経過した時から試験終了5分前までとします。
- (5) 試験中にカンニング、携帯電話を使用する等の不正行為をした場合は、受験を停止し、それ以降の受験ができなくなります。
- (6) その他、試験に関することについては試験監督員の指示に従って受験してください。
- (7) 敷地内は駐車場に駐車中の車内を含め、全面禁煙です。

6 合否判定

問題別正答率、平均点等に基づき、必要に応じ問題の一部を採点除外した上で、試験委員会において合格点を決定して合否判定を実施します。

7 合格発表

- (1) 日時

令和4年11月24日(木)午前10時

- (2) 方法

合格者の受験番号を県庁北棟7階保健衛生課前に掲示するとともに、青森県ホームページ(<https://www.pref.aomori.lg.jp/>)に掲載します。

また、試験結果については受験者全員に郵送します。

なお、電話による合否の問い合わせについては、回答できません。

8 試験結果の開示

- (1) 各科目別得点及び総合得点について、受験者本人に限り、口頭により開示請求できます。
- ① 受付期間 合格発表の日から令和4年12月23日（金）まで
受付時間は、午前9時から午後5時までとします。
 - ② 受付場所 青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ（青森県庁北棟7階）
 - ③ 持参するもの 受験票及び本人と顔写真が照合できるもの（旅券、運転免許証、学生証等）
- (2) 上記期間終了後の開示は文書請求によるもののみとなります。文書開示請求については、総務学事課情報公開グループ（TEL：017-734-9083）にお問い合わせください。
- なお、文書開示請求では、コピー代、郵送料は本人負担となります。

9 その他

その他不明な点は、青森県健康福祉部保健衛生課生活衛生グループ（TEL：017-734-9213）にお問い合わせください。